



全日・保証・TRA 愛知のたより

令和7年
4月号

名古屋市中区丸の内三丁目15番8号 全日愛知会館
TEL(052)253-5036(代) FAX(052)253-5056

うらかな春の日差しを感じながら、令和7年度がスタートしました。
街の桜も盛りを過ぎてきました。風に乗って花びらが舞い散る様子もとてもきれいです。
新年度を迎え、何かとお忙しいこととは存じますが、季節の変わり目ですので体調を崩され
ませんようご注意ください。

愛知県本部では、令和7年4月14日（月）に理事会を開催しました。



◆ 理事会審議事項

1. 入会申込者の審査・代表者変更・従たる事務所新設に関する件
標題の件について審議の結果、主たる事務所7件、代表者変更1件、従たる事務所4
件が原案どおり承認されました。
2. 総会提出議案に関する件
令和7年度愛知県本部定時総会へ上程する全議案について慎重審議の結果、承認されま
した。
3. 旅費規程一部改正に関する件
標題の件について審議の結果、コロナ禍からの旅行需要の回復やインバウンド需要の増
加などにより、宿泊費が高騰している状況を鑑み、旅費規定一部改正について、原案どお
り承認されました。
4. （公社）愛知県建築士事務所協会名古屋支部が主催する 白雲閣 異空間の観光施設 プ
ロジェクトへの後援名義許可に関する件
標題の件について審議の結果、プロジェクトの後援名義使用を許可することが決まりま
した。
5. その他
 - ① 慶弔取扱規定が以下のとおり一部改正されました。
第7条 4 正会員が新入会員を紹介したときは、理事会の承認を得て感謝状並び
に下記の基準により金員を贈呈することができる。
年に2社 2万円
年に3社 3万円(以降1社につき1万円加算する)
 - ② 行政書士様、司法書士様等の士業の方からのご紹介につきましては、5万円分の商
品券を進呈することが決まりました。



◆ 理事会報告事項

1. 行事報告

○ 本部事業・支部事業・他団体事業の行事報告は以下のとおりです。

開催日	会議等の種別と内容	開催場所	担当者
3. 01	不動産業開業支援セミナー	ウインクあいち	組織委員
3. 03	名南支部研修会及び支部会員交流懇親会	愛知県本部	支部会員
3. 04	理事会	愛知県本部	役員
3. 05	名東支部 ゴルフ部会	藤岡カントリークラブ	支部会員
3. 06	(公社) 中部圏不動産流通機構 理事会	グランテラス富山	萩原本部長、 岩月理事
3. 07	支部長会	愛知県本部	支部長
3. 08	衆議院議員 牧義夫後援会「令和7年後援会総会」	御園座	萩原本部長
3. 10	愛知県宅建会館竣工に伴う内覧会及び 竣工記念式典	会館・ANA クラウン プラザ ホテルグランドコート名古屋	萩原本部長
3. 11	名西・名南・名北・尾張 合同親睦ゴルフコンペ	オールドレイクゴルフ倶楽部	支部会員
3. 12	豊田市居住支援協議会第3回部会、 研修会及び意見交換会、懇親会	豊田市役所	萩原本部長、 岩月理事
3. 13	参議院議員選挙立候補者 安江のぶお氏へ推薦状公布		
3. 14	宅地建物取引士 法定講習 受講者：71名	WEB	希望者
3. 14	総本部 理事会	全日会館	萩原本部長
3. 17	小牧市空き家相談会	南部コミュニティセンター	倉知理事 永田理事
3. 19	一宮市居住支援協議会設立総会 設立記念講演	一宮市尾西庁舎	渡邊副本部長
3. 21	2025年「秀成会」総会	ホテルグランドティアラ 南名古屋	萩原本部長
3. 25	資格審査委員会 入会申込者の審査7件、代表者変更1件、 従たる事務所新設4件について協議が行われました。	愛知県本部	委員
3. 26	令和6年度第2回豊田市開発事業対策協議会	豊田市役所	岩月理事
3. 26	片山さつき政経セミナーin名古屋	MRT	萩原本部長
3. 26	あま市 令和6年度空家等対策協議会	あま市役所	森支部長
3. 27	東海不動産公正取引協議会 理事会	愛知県宅建会館	萩原本部長、 林副本部長
3. 31	臺中市不動産仲介經紀商業同業公會 全日愛知会館への表敬訪問	愛知県本部	役員



2. 監査報告に関する件

4月3日（木）に支部監査会、4月11日（金）に本部監査会が開催されました。支部監査会は、7支部の会計責任者が愛知県本部に決算書類一式を持参し、監査が行われました。

本部監査会は、愛知県本部の令和6年度の事業執行と会計の財産状況について監事3名のもと行われました。理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し関係書類の閲覧など、必要と思われる監査をした結果、事業計画に添って適正に事業執行されており、理事の職務に関する不正の行為はないと認められました。また、貸借対照表、財務諸表に対する注記、財産目録、収支状況表は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支の状況、及び財政状態を正しく示しているものと認められました。

3. 愛知県本部の年間スケジュールに関する件

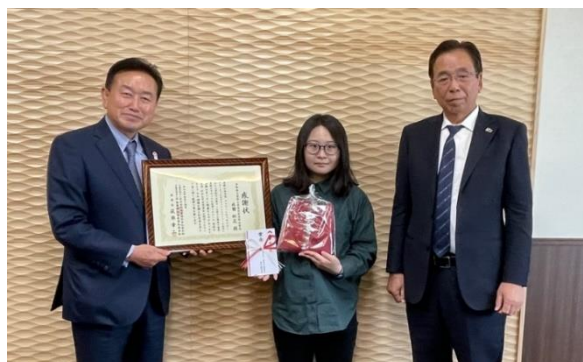
愛知県本部の年間スケジュールについて確認しました。年間スケジュールに沿って事業を遂行していくことが決まりました。

4. 感謝状及び記念品の贈呈に関する件

慶弔取扱規定第7条第4項の規定（年に2社以上の新入会員の紹介）に基づき、感謝状と金員（商品券）の贈呈について、「該当会員無し」であることを確認しました。

5. 贈呈式

本日の理事会にて、全日愛知会館竣工記念品として製作が進められております、ピンバッジのデザイン募集について、ご応募いただいた候補の中からデザインが採用されました愛知県立芸術大学美術学部 成田帆花 様に、感謝状および賞金10万円の贈呈式を執り行いました。



左から、萩原本部長・成田帆花様・瀧本副本部長



◆ 愛知県本部からのお知らせ

令和7年3月 新入会員ご紹介

商号	住所	代表者名	支部
株Kunitoko Asset	名古屋市西区城西 1-4-18 オーベル城西 301 号	杉山哲矢	名北
株A Z X I A	名古屋市東区中村区畑江通 7-36-1 アズシアビル 1F	半崎 望	名西
株MT開発	刈谷市住吉町 3-8 コスモビル住吉 201 号	宮田哲彦	三河
株MS P不動産	名古屋市東区東桜 2-12-25 ヴィン森 703 号	水谷嘉真	名北
株愛知不動産売却センター	名古屋市東区東桜 2-12-25 ヴィン森 703 号	安井雅彦	名北

商号	住所	代表者名	支部
グローバルリアルティ(株)	名古屋市西区名駅 2-29-3 プリマヴェール名駅シュール 401 号	竹内昭雄	名北
(株)fabulous	名古屋市東区泉 2-19-11 キャストビル泉 3F	松永直也	名北
(株)MINATO	名古屋市南区元塩町 1-36-3 ホワイトキャッスル南ヶ丘 B 棟 102 号	高橋拓也	名南

令和 7 年 4 月 代表者変更 承認

商号	住所	代表者名	支部
(有)東駿地所	名古屋市中区栄 1-22-16 ミナミビル 810 号室	田中 穠	中央

令和 7 年 3 月 従たる事務所新設 承認

商号	住所	代表者名	支部
(株)AVANTIA 長久手オフィス	長久手市井堀 113	沢田康成	名東
(株)M's Collection Room Collection 部屋コレ名駅店	名古屋市中村区椿町 13-16	松本直之	名西
ファミリアホームサービス(株) 岐阜長良店	岐阜県岐阜市上土居 1-5-2	金子英之	—

令和 7 年 3 月 従たる事務所新設 東京都本部承認済

商号	住所	代表者名	支部
(株)Four D フォーデイルム栄店	名古屋市中区栄 3-4-15 鏡栄ビル 6F	中山竜吾	中央

☆☆ ご紹介制度のご案内 ☆☆

ご紹介された入会申込者の方が、ご入会くだされば紹介交通費として、
4 万円分の商品券を愛知県本部より進呈させていただきます。

ただし、紹介者は 1 社のみとなります。

お知り合いの方で不動産業の新規の開業をご検討されている方がいらっしゃいましたら、是非、当協会をご紹介ください。

紹介者になる場合は、入会申込書を提出する際に紹介者がいる旨を事務局に伝えていただくようご案内ください。よろしくお願いします！！



是非、当協会を
ご紹介ください

☆☆ 免許の更新について ☆☆

宅地建物取引業者免許の有効期間は 5 年間（免許証に記載されています。）です。更新申請は、有効期間満了日の 90 日前から 30 日前までに行わなければなりません。必ず、期限内に手続きをしてください。

※愛知県本部は、免許更新の対象の方へ 90 日前に、ご確認の FAX をしております。

不動産手帳 申込書

※すでにお申込みされている方は再度のご提出は不要です※

【申込要領】

★お申込みをいただいた正会員（本店）１社につき１冊に限り無償にてお送りいたします。

※従たる事務所(支店)分や、2冊目以降をご希望の場合は、ご所属の地方本部へご連絡ください。

★お申込みいただきました会員様におかれましては、次年版以降も不動産手帳の送付をさせていただきます。

★下記いずれかの方法にてお申込みください。

①お申込みフォーム【推奨】 ②FAX



----- 切り取り不要 -----

不動産手帳 FAX 申込書

免許番号	()
商号・ご担当者名	(担当 :)
所在地	〒
電話番号	
メールアドレス	

申込先 : FAX 03-3239-2198

お問合せ先 TEL : 03-3263-7030 担 当 : 山内、関根



「宅地建物取引業者票」改訂のお知らせ

「第14次 地方分権一括法」（令和6年法律第53号）の施行に伴い、本年6月28日に「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」（令和6年国土交通省令第70号）等が公布され、令和7年4月1日より次のとおり宅地建物取引業者票（様式第9号）の様式が変更されることとなりました。

これに伴い、令和7年4月1日の施行に合わせて、会員の皆様の事務所におかれましても業者票の差替えをしていただく必要がございますので、ご注意ください。

宅地建物取引業者票	
免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 知事 () 第 号
免許有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	(宅地建物取引業に従事する者の数) 人
主たる事務所の所在地	電話番号 ()

＜改正による変更点＞

- ①【削除】「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名」
- ②【追加】「この事務所の代表者氏名」 ※1
- ③【追加】「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数
(宅地建物取引業に従事する者の数)」 ※2

「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」欄の「宅地建物取引業に従事する者の数」は、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」について変更があった場合のみ、変更すること。

※なお、業者票（様式第9号）はタテ30 cm以上×ヨコ35 cm以上のサイズであることが定められていますのでご注意ください。

＜書き方について＞

※1…政令使用人が置かれていない本店の場合は、「この事務所の代表者氏名」（政令で定める使用人）の欄には、代表者氏名をご記入いただくようお願いいたします。

※2…人数の書き方（数字のみ、○人、○名等）については、特段決まりはございませんので、各業者様においてご判断をお願いします。

【業者票について、愛知県本部での取り扱いについてご案内】

- 業者票工作キットを、愛知県本部HPに掲載してございます。
- 新入会員様へは、業者票をこれまで通り無料で配布いたします。
- 既存会員様へは、業者票をこれまで通り原価150円で愛知県本部事務局にて販売いたします。
- 業者票購入希望で、**宅急便**での配達を希望される会員様へは、原価150円+送料500円+箱代70円で販売いたします。
- 業者票購入希望で、**郵送**での配達を希望される会員様へは、原価150円+送料109円で販売いたします。ただし、折り目がつきますのでご了承ください。



メールアドレスご登録のお願い

（公社）全日本不動産協会では、近年のデジタル環境への移行、環境保全および経費削減の観点から、会員様への各種ご案内・情報提供につきまして、現在メールによる配信を推進しており、愛知県本部の約77.7%の会員様がメール登録にご協力いただいております。将来的にメール登録数100%達成を目指して進めて参りたいと思っておりますので、まだメールアドレスのご登録がお済みでない会員様は下記の要領によりご登録にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

◆以下1・2・3のいずれかの方法によりご登録をお願いします。

登録方法1：QRコードから登録



- ① スマートフォンで右のQRコードを読み取り、
愛知県本部のホームページを開く
- ② 右上の横三本線をクリックし、「お問い合わせ 資料請求」をクリック
- ③ ご担当者名、メールアドレス、会社名を入力し、その他連絡事項 お問い合わせ内容の欄に「メール受信希望」と入力
- ④ 入力内容を確認し、送信

登録方法2：愛知県本部へ直接メールし登録

愛知県本部のメールアドレス（info@aichi.zennichi.or.jp）へ、「会社名」、「メール受信希望」と入力しメール送信してください。

登録方法3：FAX送信により登録

必要事項をご記入のうえ、末尾に記載のFAX番号まで送信してください。

商号・名称 _____

メールアドレス _____

ご担当者名 _____

※メールアドレスは0（ゼロ）とO（オー）、1（イチ）とI（エル）等が区別できるよう間違いやすい文字にフリガナをお願い致します。

◆ 返信先FAX番号 : 052-253-5056

◆ 返信先メールアドレス : info@aichi.zennichi.or.jp